

地福第537号  
令和6年8月23日

社会福祉法人大東福祉会  
理事長 西尾 浩志 様

岐阜県知事 古田 肇  
(公印省略)

令和6年度岐阜県愛のともしび基金事業費補助金の交付決定について（通知）

令和6年6月20日付けで申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）第5条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同規則第7条の規定により通知します。

記

1 決定内容

事業名	社会福祉法人等備品整備事業 シャワー浴（座位浴）の購入
交付決定額	金750,000円

2 補助の条件

- ・岐阜県補助金等交付規則、岐阜県愛のともしび基金事業費補助金交付要綱及び同要綱実施細則に従わなければならない。

3 提出書類

- ・事業が完了次第、速やかに実績報告書（第5号様式(第10条関係)）を岐阜県地域福祉課に提出すること。
- ・実績報告書の作成にあたっては、別添報告書作成上の注意事項を参照のこと。

4 受配表示

- ・別添「岐阜県愛のともしび基金事業費補助金交付要綱実施細則 別表2」の事業受配表示の方法により行うこと。

担当課	岐阜県健康福祉部地域福祉課 地域福祉係		
担当係長	井奈波	担当者	新城
連絡先	TEL：058-272-8261（直通） FAX：058-278-2651 E-mail：shinjo-ayu@pref.gifu.lg.jp		